

甲賀市市民協働事業提案制度について

甲賀市市民協働事業提案制度は協働という考えのもと、多くの人が悩んでいる公共的課題を市民活動団体と市が協力し、お互いの持つ資源を活かし、対等な関係で事業を実施することで課題の効果的な解決を目指すものです。

甲賀市では、平成23年より開始し、現在まで20の協働事業が実施されました。
(市民テーマ型：16事業 行政テーマ型：4事業)

協働を実施することにより事業の重要性やニーズを市側が認識し、行政職員の意識改革につながったものや、行政との協働を実施したことにより市民からの信頼を確保することができたなどの効果がある、一方で、ここ数年の行政課題に応募する団体は皆無であり、市民テーマ型に偏りがでている状況です。また、資金確保のみを目的として、課題解決が後付けになっている事案もあり、事業が継続しないなどの課題もあります。さらに、やる気があっても制度に応募できる条件を有していないため、チャレンジすることができないとの声もあります。

※再募集する旨の一文を追加予定

●これからの協働事業（案）

- 甲賀市まちづくり活動センターが設置されたことを契機とし、コーディネート機能を強化する（提案者や市との間に入り調整する、聞き取りを重点的に行い審査のスピードアップを図る）
- 3者協働の実施（市民⇔行政だけではなく、市民⇔市民⇔行政 行政⇔市民⇔行政）
- 市民テーマ型と行政テーマ型に加え、スタートアップ支援型や若者チャレンジ枠を追加する。
- 自己評価、他者評価の実施
- 負担金額の適正化（負担金の上限）
- 地域課題解決のための提案型モデル事業との統合